マリンレスキューレポート　Part 1 救難所NEWS

海難救助訓練ほか

平成24年度は、現在までに全国42の地方水難救済会において延べ254の救難所、支所から3,845名(総員12,191名)の救難所員が参加して実地訓練が行われました。

山形県水難救済会　救命索発射器操法訓練の模様

山形県水難救済会

海難事故に備え、救難所員が救助技術の基本を体得

平成２４年９月１５日、加茂救難所が主体となり、由良救難所、豊浦救難所、温海救難所及び山形県消防防災航空隊の合同で鶴岡市加茂港において自主訓練を実施。来賓として鶴岡市長、鶴岡市議会議長、酒田海上保安部長及び山形県水難救済会会長をお招きしました。

この訓練は主として鶴岡市行政区域内で発生する海難事故に備え、救難所員に救助技術の基本を体得させるとともに、救難所員としての自覚・社会奉仕精神の涵養を目的としたもの。「しけのため加茂港に入港中の漁船が突風と高波にあおられて防波堤に接触、機関停止して救助を求めている。乗組員は転倒し意識不明、もう一人は海中転落、さらに漁船の機関室から火災が発生した」等の連絡が漁業無線から入ったことを想定。人員報告、服装点検ののち、排水ポンプ操法、救命索発射器操法及び心肺蘇生法を行う基礎訓練を展開しました。また、ゴムボートでの意識不明者の救助及び消火作業、山形県消防防災航空隊による海中転落者の吊り上げ救助などの総合訓練も行われました。

ゴムボートでの救助訓練

ヘリによる吊り上げ救助訓練

海難救助訓練開始前の様子

富山県水難救済会

４救助所が、救難所員の基本動作確認などの自主訓練を実施

□新湊救難所

平成２４年７月１日、富山県射水市海王町海王岸壁(客船バース)において新湊救難所員２８名により訓練を実施。伏木海上保安部の協力を得て、救難所員の基本的動作確認及び点検を行い、応用として火災船救助、溺者救助及び曳航などの訓練を展開しました。

訓練開始前の救難所員

溺者救助訓練

□氷見救難所

同年7月11日、氷見市比美町氷見海岸壁漁港・沖合において氷見救難所員30名により訓練を実施。富山県、氷見警察署、氷見市消防団及び伏木海上保安部の協力のもと、救難所員の基本的動作確認及び点検を行い、応用として孤立者救助、火災船救助、浸水船救助の各訓練とともに、地震・津波等の自然災害を想定した救助訓練を展開しました。

救難所員の基本動作及び点検

救助者搬送の様子

□富山救難所

同年7月18日、富山市四方西岩瀬地先の八重津浜海水浴場において富山救難所員32名により訓練を実施しました。富山市潜水救助員、四方校下自治振興会及び富山市消防局、伏木海上保安部の協力のもと各種海難救助事故を想定し、救難所員の基本的動作確認及び点検を行い、応用として孤立者救助、火災船救助などの訓練を展開。心肺蘇生法や情報伝達訓練など救難所員の救助技術向上とともに、海上保安庁との連携強化も図りました。

各機関が連携して活動

火災船救助訓練の様子

市の潜水救助員も参加

□魚津救難所

同年7月21日、魚津市東町経田漁港において富山救難所員32名により訓練を実施。富山県漁業協同連合会、魚津漁業協同組合及び伏木海上保安部の協力のもと、孤立者救助、船舶火災消火、海中転落者救助及び流出油防除などの訓練を行いました。

講評の様子

海中転落者救助訓練

船舶火災の消火訓練

秋田県水難救済会

実践的な合同訓練で、迅速・的確な救助活動の展開を目指す

平成24年7月14日、男鹿市北浦漁港において第46回海難救助訓練大会を開催。秋田県知事代理危機管理監及び秋田海上保安部長等多数の来賓をお招きしました。

秋田海上保安部による救命索発射器操法の展示訓練の後、県内9救難所246名の救助所員による救難技術競技4種目(救命索発射、もやい綱投てき、ゴムボート、心肺蘇生法)の競技式訓練を実施。その後秋田海上保安部、男鹿地区消防本部、秋田県漁業協同組合など関係機関との合同による船舶火災発生を想定した初期消火訓練、浸水事故発生と海中転落者を想定した人命救助訓練を行いました。

競技式訓練では、救難所員の団結を強めるとともに平成24年4月に改定された心肺蘇生法についての確認など、技術の向上に努めることができました。

極めて実践的な合同訓練により、海難事故の発生に際して迅速で安全かつ的確な救助活動を展開し、水難事故防止の普及啓発を図るという所期の目的を達成することができました。

初期消火訓練

救難競技開始前の様子

心肺蘇生法の実地訓練

宮崎県水難救済会

海難救助訓練や心肺蘇生等の習得を通じて救難所間の連携を強化

平成24年12月3日、宮崎県日向市細島港工業港地区において訓練を実施。日向海上保安署及び日向市消防局の協力のもと、孤立者救助をはじめ漂流者救助のほか航空機を使用した吊り上げ訓練などを展開。心肺蘇生法やＡＥＤの取扱いについても実地訓練を通じて習得を図りました。

救助訓練については地元船協力のもと機敏に展開。心肺蘇生やＡＥＤの取扱いも所員同士協力しながら行われました。今回の訓練で、救助技術など救難所員の能力向上を図ることができました。

AEDの取扱いについても体験

地元船協力のもと、訓練を展開

市消防局と連携し孤立者を救助

高知県水難救済会　宇佐救難所

関係機関との合同で大規模災害に対応した物資輸送訓練

平成24年11月10日、高知県土佐郡宇佐町宇佐漁港及び前面海域において、高知県、土佐市、土佐市消防本部及び高知海上保安部等との合同で「大規模地震及び津波等自然災害が発生し、被害を受けた土佐市周辺地域で数日たっても道路交通機能が回復せず、被災者の生活必需品確保や災害応急対策を実施するための救援物資を搬送する必要があり高知県の協力要請を受けた」との想定で各種訓練が行われました。情報伝達訓練のほか、巡視船からの物資を漁船で宇佐漁港へ輸送し岸壁から陸揚げしてトラックへ積み込むなど、海上や陸上における救援物資輸送の訓練、さらに消防本部による心肺蘇生法講習が行われました。

漁船から救援物資の陸揚げ

情報伝達訓練

巡視船から救援物資を受け取る漁船

岡山県水難救済会

政府主催の防災総合訓練に参加、本会の知名度向上・活動周知も図る

平成24年9月2日に、政府主催の「平成24年度大規模津波防災総合訓練」が岡山県岡山市南区の岡山港にて実施されました。

「南海トラフを震源域とするM9.0の巨大地震により岡山県内で震度6強を観測、沿岸部に5mの巨大津波が来襲した」との想定で実施された訓練に岡山県水難救済会も参加し、小串漁業協同組合救難所から救助艇1隻が出動、4名の救難所員により支援物資輸送訓練を実施しました。

羽田雄一郎国土交通大臣(当時)、添田慎二第六管区海上保安本部長が視察される中、海上保安庁をはじめとする各防災機関が避難広報やヘリコプターを使用した漂流者吊り上げ救助などの訓練を通して連携を深めることで、防災対応能力の向上を図ることができました。また今回の参加により、日本水難救済会の知名度向上、岡山県水難救済会の活動の周知についても行うことができました。

開会式における羽田国土交通大臣(当時)の訓示

小串漁業協同組合救難所による支援物資輸送訓練

船で運んだ支援物資を陸揚げする

新設救難所の紹介

海難救助の拠点となる、新たな救難所が新設されています。
今回は、平成２４年４月以降に設置された７カ所の救難所をご紹介します。
なお、紹介文は、それぞれの水難救済会の救難所からご提供いただきました。

青森県漁船海難防止・水難救済会

青森県は、日本海・津軽海峡・太平洋・陸奥湾と四方を海に囲まれ、海岸線約760kmを有しており、18カ所の救難所が海難事故発生の際の救難活動に当たっています。

今回新設された救難所が位置する陸奥湾は、山から栄養豊富な水が流れ込み多種多様な魚介類が育まれる豊かな海域であり、古くからホタテ養殖漁業が盛んに行われております。

これまで陸奥湾では2カ所の救難所が救難活動に当たっておりましたが、この幅広い湾内全域を網羅することができなかったため、漁業関係者の皆様方に救難活動を依頼しておりました。

このことから、青森県漁船海難防止・水難救済会では、陸奥湾全域の海難事故発生時における救難体制の確立のため、新たに5カ所の救難所を設置することとなり、平成24年8月31日開催の「漁船海難防止青森県大会」において開所式を行いました。

開所式では新設救難所を代表して横浜町救難所二木所長が「救難所員は、日々の訓練はもとより、救難器具の整備にも努め、『海のボランティア』精神のもと自らの危険を顧みず人命救助に尽くします。」と決意表明を行いました。

本会も関係機関と連携し、海難事故防止・安全操業の啓発、救命胴衣常時着用を強力に推進してまいります。

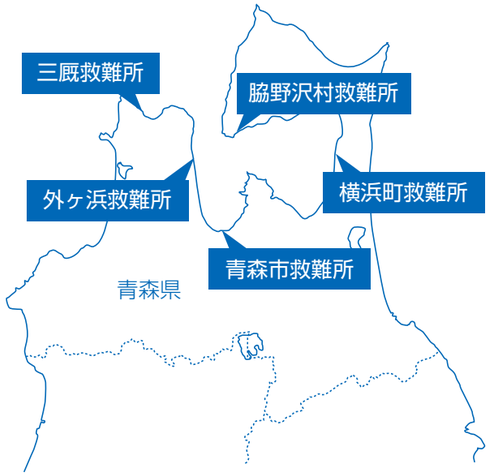

三厩（みんまや）救難所

平成２４年６月１日設立　所長以下71名
所在地：青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩本町9

外ヶ浜救難所

平成２４年６月８日設立　所長以下62名
所在地：青森県東津軽郡外ヶ浜町字平館今津尻高153

横浜町救難所

平成２４年６月12日設立　所長以下30名
所在地：青森県上北郡横浜町字下川原112－1

脇野沢村救難所

平成24年6月22日設立　所長以下73名
所在地：青森県むつ市脇野沢本村無番地

青森市救難所

平成24年8月10日設立　所長以下151名
所在地：青森県青森市港町2－3－15

NPO神奈川県水難救済会 茅ヶ崎救難所

平成24年8月1日設立　所長以下78名
所在地：神奈川県茅ヶ崎市萩園3200－202

海難事故の救助は一刻を争うことから、NPO神奈川県水難救済会では少なくとも「１市町１救難所」の設置を目指しており、これまで海上保安庁や沿岸市町との協議を重ねてまいりました。そしてこの度、県下21番目の「茅ヶ崎救難所」が誕生する運びとなりました。

茅ヶ崎救難所はライフセーバーを主体に、レスキューと漁業協同組合の3団体で構成されており、様々な活動をする組織が一丸となって活動を展開します。それぞれが持つ装備や活動の特長を生かすことで、海浜部から沖合まで幅広いエリアにおける救助体制が構築され、湘南の海の「安全」が一段と強固になりました。

11月10日には、海上保安庁と茅ヶ崎市消防本部の指導と参加、そして多くの来賓の臨席と訓練参加団体の協力を得て、陸上及び海上での避難誘導訓練（茅ヶ崎市が策定する避難誘導マニュアルのためのデータの提供）と開所式を行いました。

（公社）琉球水難救済会 南大東救難所

平成24年12月13日設立　所長以下32名
所在地：沖縄県島尻郡南大東村字池之沢339－5

（公社）琉球水難救済会は師走に入った本年12月13日、沖縄本島東方約400ｋｍの海上に浮かぶ南大東島に新たな救難所を設置しました。

新設された南大東救難所は総勢32名、救助船25隻の所帯であり、救難所員全員が張り切って海難事故ゼロを目指しています。

（南大東救難所については、本誌6ページの「海の安全・安心を支えるボランティアたちの群像」にて詳細をご紹介しています。）

水難救助活動報告

平成24年下半期に発生した、
主な水難救助活動の事例をご報告します。

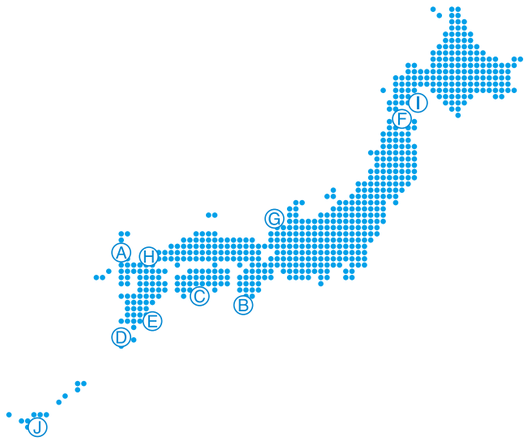

Ⓐ 対馬沖で機関室から出火したイカ釣り漁船をえい航、２名救助

ＮＰＯ長崎県水難救済会　豊玉町救難所

平成24年6月14日午前4時10分頃、長崎県対馬市豊玉町北西約２海里にてイカ釣漁船A丸が漁を終え帰港中、主機過給機付近から出火した。僚船に救助を求めるとともに初期消火を行ったが失敗、延焼を防ぐべく機関室出入口を閉鎖して救命浮環及び救命胴衣を持ち、比較的煙の及ばない船首に退避して救助を待った。間もなくして到着した救助船第十八幸恵丸にえい航されて対馬市千尋藻漁港に向かったものの、途中、煙が船首方に回ってきたため、別の救助船第八吉栄丸に２名が移乗し、該船及び乗組員２名はそれぞれの救助船により千尋藻漁港に入港した。

Ⓑ 遊漁中波浪を受け浸水した乗員２名のミニボートを救助

和歌山県水難救済会　紀南西部救難所すさみ支所

平成24年7月22日午前7時50分頃、西牟婁郡すさみ町見津老漁港沖合の黒島付近にて遊漁中の２名乗組みのミニボートが波浪を受け浸水、その後転覆し、乗船者２名（救命胴衣着用）はそのまま海に投げ出された。しかし直後、ボートにつかまることができ漂流状態となった。

この状況を付近磯場で釣をしていた発見者が目撃、直ちに同人を磯場に運んだ瀬渡船弁天丸船長（すさみ支所救助員）に救助要請。転覆から約10分後、弁天丸が現場に到着、漂流中の乗船者２名は救助され、ミニボートはえい航の上、見津老漁港に入港した。

事故現場周辺の様子

転覆したミニボート

Ⓒ 防波堤から危険な海域に転落した釣り人１名を救助

徳島県水難救済会　海部救難所鞆浦支所

平成24年8月10日午後4時30分頃、友人と2人で海部郡海陽町鞆浦所在の鞆奥港防波堤を訪れていた被救助者は、釣りを開始するため準備していた午後4時35分頃、足を踏み外して海中に転落した。

何とか自力で海面に浮くことはできたが防波堤の高さに這い上がることができなかったため、友人は現場から約400m離れた鞆浦漁業協同組合に急行し、救助を求めた。

連絡を受けた鞆浦漁協職員の救助員２名は、救命胴衣とロープを持って車で現場に急行。テトラポットにつかまって救助を待っていた被救助者に対し、ロープで繋いだ救命胴衣を投げ渡し、これを着用させ浮力を確保することができた。しかし防波堤の高さまで引き上げることは不可能だと判断。同海域は港の出入り口で潮が安定せず渦巻状に流れることからこの状態を長時間継続することは危険であると考え、鞆浦漁協組合員に連絡し、漁船を出して海から救助するように依頼した。この連絡を受けた救助員は、数名で漁船に乗組み現場に急行、午後４時45分、現場で救命胴衣を着用しテトラポットにつかまって救助を待つ被救助者を漁船に揚収、鞆浦漁協前岸壁に搬送し、救急車に引き継いだ。

Ⓓ 燃料切れ漂流中の釣り船を救助し、乗組員４名の安全を確保

鹿児島県水難救済会　長島町救難所

平成２４年８月１４日午前１０時７分頃、天草海上保安署から「長島町葛輪の黒島沖で釣りに来ていた船が機関故障により航行不能、近くのブイにつかまっている」との連絡があり、救難所は直ちに現場近くにいた救助船信生丸に救助要請を行った。

同１０時２０分頃、信生丸が葛輪漁港に単独で帰港したため同船船長から事情を聞いたところ、「現場で該船と会合、えい航を開始したところ、数分でエンジンがかかり要救助船の船長もえい航の必要はないとのことであったため、帰港した。」とのことであった。しかし同１０時３０分頃、天草海上保安署から「先程の船が再び機関停止し漂流中、救助願う」との連絡あり、再度、救助船宝水丸を出港させ、現場にて該船と会合。乗組員等４名及び船体の救助を無事完了した。

なお、機関停止の原因は「燃料切れ」であった。

Ⓔ ３名乗り組みの機関故障水上バイクを連携してえい航救助

宮崎県水難救済会　日向市漁協救難所

平成24年7月29日午後2時40分頃、日向海上保安署から「美々津港沖で３人乗りの水上バイクB号が機関故障により漂流している。」との連絡があり、日向市漁協救難所は直ちに所属船みなと丸に救助要請、同船は現場に向かった。

一方、同２時50分頃、現場付近で操業中の第５恵比須丸がB号の異変に気付き救助作業を開始、乗組員等３名を無事揚収救助するとともにみなと丸と協力してB号のえい航救助を実施、午後３時１５分、美々津港に入港した。